

回答書

鳥取県・市町共同統合型GISシステム調達業務
に係る質問について、以下のとおり回答します。

番号	資料該当箇所	質問事項	回答
1	入札説明書 9(12)	入札書（様式第 6 号）と併せて「見積書（様式第 11 号）」を提出することとなっていますが、見積書（様式第 11 号）に記載する金額も評価対象でしょうか。	見積書（様式第 11 号）に記載される金額は評価の対象外です。 なお、見積書（様式第 11 号）の各項目について、金額面も含め魅力的なご提案がある場合は、企画提案書に記載してください。
2	企画提案書作成要領 1(2)	“発注者の要求する事項を実現するために必要な機能等の記載が漏れた場合、失格とすることがあるので、発注者の要求を実現できる方法、考え方等を余すことなく記載すること。”とありますが、GISの基礎的な必須機能であり、機能実装していることが明白な項目については、例えば「標準機能として実装」との表現だけでもご評価いただけますでしょうか。	企画提案書の内容を評価する上で、仕様要件を実現できることが分かる表現で記載いただければ問題ございません。 なお、企画提案書作成要領に記載のとおり、具体的な記載に係る留意事項に基づいていない場合など、記載内容によっては評価しないこともあるので注意してください。
3	仕様書 7(10)	アには、“各団体の希望に応じて提供すること【必須】”とあり、イの表 4 では鳥取市様・日野町様が各個別 GIS を希望されており、エでは“本格運用の開始日は令和 8 年 4 月 1 日”とあります。個別 GIS の提供は本業務に含まないかと思いますが、鳥取市様と日野町様の個別 GIS は、確実に令和 8 年 4 月 1 日からの本格運用を希望されており、本業務の受注者が対応する認識でよろしいでしょうか。	仕様書 7（10）オに記載のとおり、個別 GIS の提供は、本業務に含めず、提供を希望する団体が受注者と現行業務に支障ないことを確認及び合意した上で、各団体が個別に受注者と契約を締結した場合に対応いただくこととなります。
4	仕様書別紙 2 (1) 項番 139	“指定したレイヤの図形に対してスナップしながら編集できること。”とありますが、既存図形をできるだけ少ないクリック数でトレース作図する機能との認識でよろしいでしょうか。	図形の編集時に既存の図形の頂点や辺に吸着（自動調整）させる機能を想定しています。
5	仕様書別紙 2 (2) 項番 102	“現地報告されたデータは庁内用に連携されること。”とありますが、庁内用へ連携が必要なデータは、現地で入力された図形（点、線、面）及び現地写真等の画像との認識でいいのでしょうか。また、双方向のデータ連携（庁内用で編集されたデータが現地でも見られる）まで必要でしょうか。	庁内用に連携されるデータは、現地で入力された図形（点、線、面）及び現地写真等の画像の他、属性情報も含まれます。 また、双方向のデータ連携など、仕様書に記載のない機能についてはご提案ください。

6	入札書（様式第 6 号）	備考 3 「システム構築業務、システム運用・保守業務に係る一切の経費を記載すること」となっていますが、 1. 対象範囲は仕様書「6. 業務範囲」の（3）を除く、（1）、（2）、（4）～（9）までの業務と考えてよいでしょうか。認識が異なる場合は、番号または具体的な作業内容を明示してください。 2. システム運用・保守業務の対象は「別紙 1 の団体すべて」でしょうか、「鳥取県のみ」でしょうか。 3. 記載金額は、本格運用期間の全 60 か月間の「システム運用・保守業務」の費用を含むと考えてよいでしょうか。 4. 各団体（別紙 1）のシステム利用料は、「システム運用・保守業務」に含まれるのでしょうか。認識が異なる場合は、どのような契約になるのか明示してください（市町と個別に契約など）。 5. 利用団体からの個別のデータ整備、データ登録などの不定期な依頼は「システム運用・保守業務」の費用に含まないと考えてよろしいでしょうか。含む場合は、作業回数、データの種類、データ容量などをご明示ください。	1. ご認識のとおりです。 このほか、仕様書で希望団体が個別に受注者と契約するもの（見積書（様式第 11 号）に係るもの）については、入札金額には含みません。 2. 別紙 1 の団体すべてです。 3. ご認識のとおりです。 4. ご認識のとおりです。 5. 利用団体が個別に依頼する GIS データ作成、統合型 GIS へのデータ搭載作業（仕様書別紙 2（1）項番 162 を除く）については、本業務の対象外となります。
7	見積書（様式第 11 号）	2. ゼンリン住宅地図のライセンス費用は、初期設定費用と、「5 年間使用ライセンス」団体の更新費用を含んだ金額を記載する、と考えてよろしいでしょうか。（例：ライセンス購入費＋設定費＝記載金額）	見積書にはライセンス費用のみ記載してください。 なお、背景地図の設定、更新に必要な作業は本業務に含みます。
8	落札候補者選定基準 5	価格点を算出する「予定価格」は、様式第 6 号（入札書）の記載金額のみと考えてよいでしょうか。異なる場合は、何の金額が対象になるか、具体的に明示してください。	入札説明書 11（3）に記載のとおり、予定価格の範囲内の入札価格に対して価格点を算出します。 なお、予定価格は、様式第 6 号（入札書）に記載する金額と同一の業務を対象に発注者が積算するものです。

9	仕様書別紙 3	ゼンリン住宅地図の 5 年間利用ライセンスは、各自治体別に更新頻度はどの程度でしょうか。	該当自治体のゼンリン住宅地図の最新版が提供された際に更新することを想定しています。					
10	見積書（様式第 11 号）	個別業務に特化した GIS の提供 固定資産等の価格を記載することとなっていますが、この価格は構築作業費を記載するのでしょうか。 それとも 60 か月の利用費も含め記載するのでしょうか。 利用料を記載する場合、同時のログイン数を明示してください	統合型 GIS の業務期間にあわせ、個別 GIS の提供に係る構築経費、60 か月の運用経費（利用料）の総額を記載してください。 また、参考として内訳（構築経費及び 60 か月の運用経費（利用料））も記載してください。 （記載例） <table><tr><td rowspan="2">自治体名</td><td>金額（税込）</td></tr><tr><td>固定資産税</td></tr><tr><td>●●市</td><td>〇〇〇円 （構築経費：△△△円） （運用経費：×××円）</td></tr></table> 同時ログイン数については、仕様書別紙 1「団体別同時接続数」を基準にしてください。	自治体名	金額（税込）	固定資産税	●●市	〇〇〇円 （構築経費：△△△円） （運用経費：×××円）
自治体名	金額（税込）							
	固定資産税							
●●市	〇〇〇円 （構築経費：△△△円） （運用経費：×××円）							